

令和3年度第1回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和3年9月6日（水）午前9時30分から午前11時13分

2 場 所 千葉県庁中庁舎4階大会議室

3 出席者

(1) 委員

(オンライン) 轟朝幸、二瓶泰雄、渡部大輔、藤井さやか、阿部伸太、

高橋岩仁、二村真理子、吉村晶子、小坂泰久

(名簿順、敬称略)

(2) 県土整備部幹部職員

池口県土整備部長、高橋都市整備局長、

鈴木県土整備部次長、菰田県土整備部次長、小川県土整備部次長

(3) 関係課

道路整備課、河川整備課、県土整備政策課（事務局）

4 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5 議事の概要

- ・ 審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の3件について公開で審議することを確認）
- ・ 傍聴者の入室（傍聴者0名、報道関係者2名）

議事（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

① 社会資本整備総合交付金（道路事業）

一般国道464号北千葉道路（I期）

（事業担当（道路整備課）より事業内容を説明）

○轟会長：ありがとうございます。では審議に移ります。ご意見ご質問ございましたら
挙手願います。

○委員：ご説明いただきありがとうございました。この道路は昨年度の審議会でも別の
区間に出ていたと思いますが、成田空港との連結もあるということで、特にコロナ

禍でも大型車の貨物輸送が好調であるという意味で、長期的に見ても大変意義の深い道路というふうに考えております。

質問ですが今回暫定2車線で既に開通ということですが、フル規格の4車線で開通するための着工の見込みについて、計画を教えてくださいと思います。

- 事業担当：2ページに事業の概要として全体図をお示しさせていただきました。現在、千葉県では、この1期区間の隣の2期3.7キロメートル区間の、押畑から大山、まさに成田空港を結ぶ区間について、事業を進めている状況です。早期の効果の発現といたしまして、まずは繋ぐことを優先し整備を進めさせていただいているところ です。

なお、当該区間の4車線化につきましては、現在のところ国施工区間も暫定2車で供用されているところであり、周りの交通状況等をしっかり見ながら進めていきたいと考えております。

- 委員：どうもありがとうございました。限られた予算の中でいかに効率的に進めるのかというところで、そういった意味でまずは繋げるということは非常に重要なプロセスだと思っております。

- 轟会長：私も気になっております。今回の案件外ですが、2期の見通しを教えてくださいませんか。ここが結構重要だと思っております。

- 事業担当：こちらにつきましてはですね平成19年度から事業化されたところがございます。現在、鉄道と隣接する区間の工事を進めており、成田空港の拡張等も睨みながら早期整備を進めているところ です。

- 轟会長：その区間もできれば暫定2車線でも早く通していただければと思っておりますので、ぜひ、あわせて進めていただきたいと思いますと思っております。

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

- 委員：ご説明ありがとうございました。事業中区間はいいのですが、調査中区間が気になります。粛々と進んでおりますということでしたら、大変安心ですけれども。やはりここが消えているとネットワークとして、本当に不完全どころではなくて機能を発揮できないということでもありますので、調査中のところの状況を教えてくださいたいのが1点目です。

それから今の諸先生方のご発言に乗った形ですが、9ページの費用便益比が回復するということはめったにないので、大変安心したところであるのですが、うれし

いなと思いながら拝見しておりました。今回、基礎データの更新によって計画交通量が多くなったと思うのですが、要因はおわかりでいらっしゃいますでしょうか。例えばこの沿道の人口がだんだん増えているのだとか、その他、何らかの要因があれば教えていただきたいというのが質問です。

それからもう1点、これはコメントです。今のご説明の中にも成田空港の機能強化の話が出ましたけれども、書くかどうかは別として算定に含まれない部分として、成田空港の地位の向上というか、空港の機能向上に合わせる形でのアクセス道路の整備ということであれば、首都圏空港の中における成田空港の地位向上に繋がるのではと思った次第です。

○**轟会長**：成田空港との関係ですね。これは非常に重要だと私も思います。質問は2点について担当課からお願いします。

●**事業担当**：まず、外環道から延長3.5キロメートル区間について事業中と記載しています。今年度、新たに事業化された区間でございます。このことによって、国で施工していただくということになりました。全体区間が結ばれることは非常に重要なことだと認識しておりますが、まずは外環道から東側に向かう3.5キロメートル区間の事業を進めていくという状況でございます。

それから2点目ですけれども、どのような要因で交通量が増えたかということですが、前は平成17年度のセンサスを使い、今回平成22年度の新しい情報を盛り込みました。その中では成田空港周辺の物流センターが集積するところで、交通発生量が多くなっているという事が確認されているところです。そのような状況でございますので、非常に期待されるということで、進めて参りたいと考えております。

ご意見としていただきました、成田空港の機能強化にも繋がるのではないかと、ということについては、重々承知しているところです。国際競争力の強化に資すると考えておりますので、今後評価にあたってはそれをもう少し検討して参りたいと考えております。ありがとうございます。

○**轟会長**：今1点目の質問、調査中のところですよ。事業中のところをご説明頂きましたが、調査中ところはいかがですか。

○**委員**：時間が来ればもちろん今事業中のところを進めているので、その仕事が一段落すれば調査中のところすぐに取りかけられる状況であるのか、何か支障があるのか、

この部分を伺いたいのですが。

●事業担当：千葉県といたしましては、外環道から現在供用中の区間までの事業化を要望していたところですが、国からは今回3.5キロメートルと示されました。事業を進めるにあたっての都市計画決定や、環境アセス等の手続きについては終わっておりまして、引き続き要望をしていきたいと考えております。

○委員：ありがとうございました。先ほどから物流の話が結構出ていますが、何とかここが結ばれると高速バス等が通るようになるのではないかといろいろな展開があると思いますので、何とかネットワークとして使えるような状況に早くしていただきたいものと思います。

○轟会長：はい、ありがとうございます。広域のネットワークでの東関東自動車道も随分混雑するところもありますので、災害とかいろいろなことで不通になった場合にも非常に重要かと思っております。

その他いかがでしょうか。

この件私からも、一言申し上げますと先ほど先生方からありましたけれど成田空港を結ぶということで非常に重要な道路だと認識しております。5年前の審議でも同じような意見になったと思いますので、継続という判断は妥当かと思っております。引き続き遅れないように、そしてコスト縮減に努めて今回以外の部分も含めて北千葉道路の全線開通、ネットワークが完成することを期待しております。よろしく願いいたします。

今、私からの意見も申し上げましたが全体の意見を取りまとめたと思います。本件、道路事業、一般国道464号、北千葉道路1期について、対応方針案のとおり事業の継続について、了承することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、では本件は了承といたします。継続と決定いたしました。

② 社会資本整備総合交付金事業（河川事業）

一級河川利根川水系印旛沼（鹿島川・高崎川）

（事業担当（河川整備課）より事業内容を説明）

○轟会長：はい、ありがとうございました。では、本件についてご審議願います。ご意見

ご質問ございましたら、挙手をお願いいたします。

○委員：この案件については、このまま進めていくのが妥当ではないかなというふうに判断しました。ただ最後の20ページ、対応方針案のところです。おそらくこの河川事業というだけではなくて、もっと上位の整備計画に関わってくると思うのですが、ここで書いておいた方がいいなと思ったので発言させていただければと思います。おそらく流域治水といいますか、近年、何十年に1度という非常に長いスパンで起こるだろうという災害が短い期間で頻発しているという状況を考えると、いくらやっても追いつかないということもあるかと思えます。その一方で8ページの土地利用の変化の図について、詳細のところはわかりませんが、鹿島川と高崎川の合流付近で水田地域が市街化されており、鹿島川の中流域でクランク状になっているエリアでもそういった状況が起きている。要するに水田だったところが市街化されているという状況があるのだと思います。ですから水田地域一体は、おそらくそういった氾濫原的な意味合いも古来からあったことからすると、そういったところが市街化されていくということはもともとリスクが伴ってしまうこともあり得ると思います。国土交通省も流域治水という考え方で河川周辺のこういった自然地で受けとめていくということも検討しているような話もあるようです。以前の審議会で茂原地域の河川の事業の時にもそういったご発言があったように、千葉県県でも考えていらっしゃると思うのですが、そういったところが市街化されていかないようなことも少し考えていく必要があるのではないかなという気がしましたので、この対応方針案のところを検討されてはいかがかなというコメント程度です。以上です。

○轟会長：ありがとうございました。コメント頂きました。たしかに流域として都市計画も含めてですね、考えていく必要があるかなと思っております。いかがでしょうか。

●事業担当：流域治水につきましては、先ほど委員からお話があったように、国含めて今動きだしたところでございます。

やはり昔水田であったところが市街化しているとか、流域のあらゆる関係者が共同して流域治水対策をやっていこうという動きがあります。当然、国の動向だけではなく、県でも流域治水について取り組んでいこうと今動いているところでございます。参考とさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員：どうもご説明ありがとうございました。多分これは無理なのだろうなと思って

いるのですが、事業期間が結構な長いというのが率直な印象で、これ完成が令和19年というあと16年後です。と考えると、さっき気候変動のお話がありましたけれど、今大体1.1度ぐらい上昇していると言われていて、それが多分1.5度は超えるという時代に入ってきて、雨量でいうと、昔と比べると10パーセントとか20パーセント増えても不思議ではないという感じですよ。だからこの事業やっている間にすら既にもう前の10分の1超過確率が変わってしまうかもしれない。そんな感じなので、なにかもっと加速することはできないのでしょうか。コメントというよりもほぼお願いします。先ほど先生の方からも土地利用の話がありましたけれども、鹿島川や高崎川では浸水被害が大きいので、できる限り早くやる必要があると思っています。なので令和19年度なんて、悠長なことを言わないで欲しいというのが希望です。

もう一つはですね、ちょっとテクニカルな話ですけども、ここのエリアは非常に緩勾配です。言うほどでもないかもしれませんが印旛沼の水位の影響をものすごく受けているので、ここの流下能力を高めるのは、断面広げるとか堤防高くするとかももちろんなのですけれども、それ以上に印旛沼の水位を下げるというのが非常に重要です。そういう意味でいうと、ちょっと前から事前放流をいろいろなところでやられていて、印旛沼でも水資源機構と連携してやられていていると聞いています。これを確実にやるということがこのエリアの治水安全度を比較的早めに高める方法なので、それを合わせてセットで、ぜひ検討していただきたいと思います。最後はコメントです。

○**轟会長**：ありがとうございます。先生の思いが伝わってきましたけど、いかがでしょうか。

●**事業担当**：ありがとうございます。ちょっと期間が長いというところなかなか耳が痛いというか、頭が痛いところがありますけれども、国の加速化予算ですとか、そういったものもございます。限られた予算の中で最大の効果が出るように、工夫をしながらやっていきたいと考えているところでございます。あと印旛沼の水位を下げるというお話、委員のおっしゃる通りでございまして、県といたしましても令和元年10月の豪雨の教訓を踏まえまして、事前放流のルールを決めて、取り組み始めたところでございます。併せて、先ほど冒頭お話したのですが長門川という川を介して、利根川に排水をしているというようなお話があって、ここの長門川の改修に力

を入れて流下能力を上げることで、なるべく印旛沼の排水を早くできるのではないかとということで、これについても昨年度、事業評価を行って事業を実施しているところでございます。以上でございます。

○委員：ご説明ありがとうございます。非常に重要な事業だと思いますので進めていただきたいと思います。2人の先生がすでにご指摘されている内容のとおりですけれども、それに関連して、教えていただきたい点が2点あります。

まずは、この事業の計画規模の降水量というのが、多分事業当初と今ではだいぶ違う、かなり大きな降水量を想定しなければいけない状況に変わってきている中で、この事業評価の中でそこはどのような形で評価しているのか、当初のままで評価しているのか、そこも変化させながら評価しているのかという点をお伺いしたいです。

先ほど土地利用の変化のところがありましたけれど、私もそこがすごく気になっています。もともと想定していた、被害を受けると予測される戸数から、これだけ市街化が進むと、相当戸数が増えてきているのではないかと思います。そういった変化が、今回の評価の中でどのように取り込まれているのか、どちらも今回の評価と、状況の変化が、算定の中にどう取り込まれているかを教えていただければと思います。

●事業担当：1点目、流量につきましては、計画の時のまま今進めているところでございます。もう一つの想定していた土地利用の状況でございますけれども、市街化による戸数については今の戸数で算定しているところでございます。

○委員：はい、ありがとうございます。多分経済的な価値はその変化を盛り込んで評価するというのがマニュアル化されていますけれども、水害のリスクの変化も盛り込めると、もっと評価が変わってくる、事業の重要性が上がるのかと思ってお伺いしました。ありがとうございます。

○委員：一つ質問です。4ページの事業概要の地図を見ますと、京成電鉄が近くを通っているようですが、これは高架ですか、それとも下を通っていますか、ここのエリアの地図のご説明をいただきたいなど。もしも通常の平地を通っているのであれば、こちらの被害の方の営業停止被害、こんなものでは済まないのではないかとというのが一つ目の質問です。

それからもう一つコメントです。先ほど16ページ目の便益に含まれていない効

果のところの最後に、地球温暖化の影響と書いてありましたけれども、気候変動への適応というように一言書かれますと、適切な言葉になるかなと思います。アダプテーションという言い方を通常するのですが、そのアダプテーションの方の言葉を入れると、ここは適切に表現できるのではないかなというふうに思いました。以上です。

●事業担当：まず1点目の京成につきましては、高架になっております。なので、浸水の実績としては、令和元年10月の災害でも特にありませんでした。

気候変動への適応という話ですが、それは意見として伺って、次回修正をさせていただければと思います。

○委員：そんなに特別なことを言っているわけではなくてですね、これ二つセットでよく言われます。私達がCO2を減らして温暖化が進まないようにしようという議論は、緩和という日本語で言われるものなのですが、そうではなくて、もう気候変動が影響というのを織り込んだ上で、それに対してどうやって私達が生活していきましょうかというようなことを考えるときに、適応というような言葉を使うので、そうすると多分、おっしゃりたい事を適切に見えますよっていうそのぐらいのことをございますのでご検討ください。以上です。

○委員：18ページの事業進捗の見込みというスライドを見ていただきたいのですが、かなり進捗が進んでいるということで、継続すべきだと私も考えますが、未対策の部分を見ると、特に鹿島川の合流地点で2箇所とも未対策となっています。こういった合流部は土砂が堆積しやすいですからクリティカルな点になっていると思うので、全体で見ると確かに事業が進捗しているけど、効果で見るとこういったところ優先的に整備すべきではないかなというふうに考えているのですが、こちらについてはいかがでしょうか。

●事業担当：委員のおっしゃる通りでございますので、合流部については今年度事業の方で、着手をしていく予定となっております。以上でございます。

○委員：はい。ありがとうございました。他にも高崎川の用地取得がやや低いですとか、残事業が少ないとはいえ、まだまだチェックすべきことがあるかなと思いましたが、コメントいたしました。ありがとうございました。

○轟会長：私も合流部、気になっていました。先にやったほうがいいかなと。だから、はい。

○委員：治水事業は予算がつかずに非常に時間がかかるというのはよくわかっています。それと整備水準につきましても、今の雨の状況にちょっと合っていないといえますか、そういう状況もあります。

そういうことですね、氾濫原管理。例えば令和元年のようなあくまでもハイウォーターを超えて危機的な状況に、旧印旛沼であった中央排水路の周辺に水を入れると緊急対応ができるのかなど。そういうことを是非とも河川整備とあわせて。

●事業担当：ご意見として頂戴していきたいと思っております。ありがとうございます。

○轟会長：先ほどもありましたけれど流域で総合治水として考えていくことが非常に重要かと思っております。よろしく申し上げます。

○委員：私もこの事業大変重要な事業と思っておりますぜひ進めていきたいところでございます。先ほどから委員の先生方がおっしゃっているように土地利用、総合治水の問題、それから、治水安全度を計画どおり確保しても気候変動によって安全度が下がってしまう問題、大変懸念されることですので、ぜひスピード感を持って進めていただきたいという先生の意見に全面的に賛同するところでございます。

その中で17ページのスライド、用地取得については残り5パーセントと概ね完了していることから、残事業の進捗が見込めるというお話ですけれども、用地着手年度が平成6年度ですので、5パーセントと少しではありますけれども、何かネックとなっている、懸念されるようなところが残っているのか。もし懸念される状況がありましたら教えていただきたいと思っております。

●事業担当：用地の御協力を頂きながら進めています。上流側のこれから事業をやるようなところが残っておりますが特段反対があるとか、そういうわけではございません。下流側の工事に集中して今やっていたところでございますので、今後、引き続き、交渉を進めて解決していきたいと考えております。以上でございます。

○委員：わかりましたでは、ぜひよろしく願いいたします。

○轟会長：どうもありがとうございます。その他いかがでしょうか。大変活発に皆さんからぜひ進めて欲しいというご意見です。よろしいでしょうか。

では大体ご意見をいただきましてありがとうございます。実は私、佐倉市の立地適正化委員会の委員を務めまして、この地域は立地を促進する地域に入っているんですね。にもかかわらず、この氾濫域になっているというのは、非常に危惧しておりますので、ぜひ本当に早く進めていただきたいなと思っております。

皆さんからいただいたご意見、私も非常に気になっておりますので、それら含めて治水対策をどんどん進めていただきたいと思います。では意見をまとめたいと思います。

河川事業、鹿島川・高崎川について、皆さんのご意見をまとめますと対応方針案のとおり、事業の継続について了承とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、この審議会の意見は対応方針案のとおり、継続と決定いたしました。どうもありがとうございました。

③ 社会資本整備総合交付金事業（河川事業）

二級河川都水系都川

(事業担当（河川整備課）より事業内容を説明)

○**轟会長**：ありがとうございます。ではこちらについてもご審議をお願いいたします。ご意見ご質問ございますでしょうか。

○**委員**：ご説明ありがとうございました。この事業につきましても、やはり流域の方々の命と財産を守るという意味でも大事なプロジェクトだと思いますので、ぜひ継続していただければと思います。

1点気になったのは、先ほどの河川事業の話とも通じる部分ですけれども、コスト削減の取り組みの話の中で、今いただいている資料では20ページになりますけれども、掘削土砂の活用ということ。河川専門ではないので教えていただきたいのですが、公園事業の中でも、敷地の中で整備するときに切り盛りをプラマイ0にするということはよくあるのですけれども、そういった時に植栽に適しているかどうかというのは非常に大事な話です。例えばこういった水に浸かっているところから掘り出した土を、堤防にすぐに使っていくというのは、これは一般的な感覚として大丈夫なのですか。土の質というのはどうなのか教えていただきたいのですが。

●**事業担当**：やはり処分しますとかなりのお金がかかってしまうということがございまして、河川の土工についてはマニュアルのようなものが存在します。その辺で土の質ですとかを考慮しています。利用できないなものは、利用できないのですけれども、利用できるものは極力、処分費削減の観点から、築堤材で活用をしているというのは一般的によくあることとございます。以上でございます。

- 委員：別の道路事業のときに、事業を進めていく中で地盤が緩くて費用が高んだという話もあったように、その辺は多分、ちゃんとした技術があるのだとは思いますが、ぜひ随時、きちっとチェックしながら進めていただければと思います。以上です。
- 轟会長：はい、ありがとうございます。コメントいただきましたので、ご留意いただきながら進めていただければと思います。その他いかがでしょうか。
- 委員：今回、高潮事業は全体のB/Cが1.0を超えているのですが、高潮事業を除いたB/Cはどうでしょうか。
- 事業担当：説明で解りづらかったところ申しわけありません。今回、高潮事業については、いれなくても、結果として残事業1.3、全体事業で3.7となっております。高潮事業を入れずとも1を超えたので、特に高潮事業の効果としては、算出していないところでございます。
- 轟会長：確認したいのですが、事業費としては入っていて、効果の部分、便益には入っていないということですね。
- 事業担当：そうでございます。
- 委員：説明どうもありがとうございました。今の高潮区間の話なのですが、護岸の高さを約1メートル上げるという説明だったかと思えますけれども、計画高潮位からあと伊勢湾台風と同規模の高潮の分だけを嵩上げするという話ですね。今伊勢湾台風と同規模の高潮の潮位はどれくらいに予定されているのですか。
- 事業担当：APですと5.5です。
- 委員：もともとの計画高潮位でいくつだったのですか。そこから1メートル引いたくらいですか。
- 事業担当：もともと既往最大で4.5メートルくらいです。既往最大の高さはあるのですが、計画の高潮位としてちょっと高さを増すということです。
- 委員：ありがとうございます。これも事業期間が結構長いですね。令和18年ですよ。だから15年後ですけど、高潮の話が海面潮位の上昇等も考えなければいけなかったりして。たぶん国の方でもなかなか気候変動の影響を検討し始めている状況ですが、千葉県も早々に気候変動への影響の評価や、それに対する適応策、対応を進めていかないとまずいかなと思います。今後の課題だと思いますのでよろしくをお願いします。

●事業担当：高潮のB/Cを入れるという話ですけれど、課題として承ります。下流域は住宅がいっぱいあるので効果としてかなりのものと推察されますので、その辺については、検討させていただきたいと思います。

気候変動については、委員もおっしゃったように、国も上げて今検討しているところがございますので、国の動向を踏まえた上で検討していきたいと考えております。消極的で申し訳ありません。

○轟会長：はい、ありがとうございます。その辺りは私も非常に気になっておりまして、私も別の会議で防災をやっていますけど、非常に重要な知的かと思います。その他いかがでしょうか。

●事業担当：先程、計画高潮位のお話がありまして5.5とお話したのですが、計画高潮位5.0に対応した計画天端高さ5.5の護岸整備でございました。

○轟会長：それでは皆さんからのご意見ご質問出そろいましたので、本事業の意見をまとめたいと思います。皆さんからのご意見、ご異議等ございませんでしたので河川事業、都川について対応方針案、事業の継続について、了承とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、この審議会の意見は対応方針案のとおり、継続と決定いたします。どうもありがとうございました。

○轟会長：それでは議事の個別の審議3件については以上です。委員の皆さんからたくさんのご意見、コメント等いただきました。皆さんからはしっかりと早期に進めていただきたいという期待がたくさん出ております。ぜひ、特に防災については非常に重要だと思いますので、しっかりと進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

議事(2) その他

○轟会長：では、議事(2)その他について、事務局からございますでしょうか。

●事務局：事務局からは特にございません。

○轟会長：ありがとうございます。それでは、委員の皆様から何かございますでしょうか。この機会に、或いはちょっと議題に戻って、何かコメントしたいことがあれ

ば。よろしいでしょうか。

では特にございませんので議事は以上といたします。長時間にわたり議事進行にご協力いただきまして、活発なご議論いただきましてどうもありがとうございました。それではすべての議事が終了いたしましたので事務局にお返ししたいと思います。